

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

ごみ収集事業

7,059万円

(担当：町民生活課環境係)

燃やすごみ、燃やさないごみ、生ごみ、資源ごみなどの一般廃棄物を円滑に収集します。ごみの減量化や効率的な収集運搬を行うためにも、ごみの分別を徹底し排出ルールを守りましょう。

また、ダストボックスの日常管理は各町内会にお願いしています。収集日の除雪や清掃など、適切な維持管理に努めるようご協力をお願いします。

※ごみの出し方や分別方法は、145ページのくらしの情報編をご覧ください

主な経費

町指定袋購入費	683万円
ごみ収集業務委託料	6,224万円
ごみ処理券取扱業務委託料	94万円
ダストボックス維持補修経費	58万円

財源

一般廃棄物処理許可申請手数料	1万円
ごみ処理手数料 (町指定ごみ袋の販売収入など)	1,520万円
ニセコ町の負担額	5,538万円



ごみ収集作業の様子

廃棄物広域処理事業

2,424万円

(担当：町民生活課環境係)

ごみの広域処理は、南後志地域14町村と羊蹄山麓7町村の連絡協議会を中心に、各種の取り組みを継続して進めます。

燃やすごみは、羊蹄山麓7町村が共同して倶知安町清掃センターで焼却します。そこで出た焼却灰は、各町村の最終処分場で埋め立て処分します。

燃やさないごみと粗大ごみは、倶知安町を除く6町村が共同して蘭越町粗大ごみ処理施設で破碎処理します。破碎したごみは選別され、燃やすごみは倶知安町清掃センターで焼却、金属類は再資源化します。選別して残ったごみは、燃やさないごみとして各町村の最終処分場で埋め立て処分します。

なお、現在羊蹄山麓7町村では、新たな焼却施設建設へ向けた計画を進めています。町では、これらの仕事に必要な経費を支払います。

主な経費

倶知安町清掃センターごみ焼却業務負担金	1,960万円
羊蹄山麓地域廃棄物広域処理基本構想策定業務負担金	115万円
蘭越町粗大ごみ処理施設維持管理業務負担金	225万円
羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会負担金	2万円
焼却灰運搬業務委託料	42万円
破碎不燃物運搬業務委託料	80万円

Ⅱ 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

一般廃棄物最終処分場の維持管理

5,997万円

(担当：町民生活課環境係)

一般廃棄物最終処分場では、燃やすごみの焼却灰と蘭越町粗大ごみ処理施設で破碎処理した粗大ごみ、燃やさないごみを埋め立て処分しています。この埋め立てられたごみを適正に管理するため、施設の維持管理を行ないます。この施設をできるだけ長く利用するためには、ごみを減らすことが必要です。燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの減量と資源ごみの分別にご協力ください。

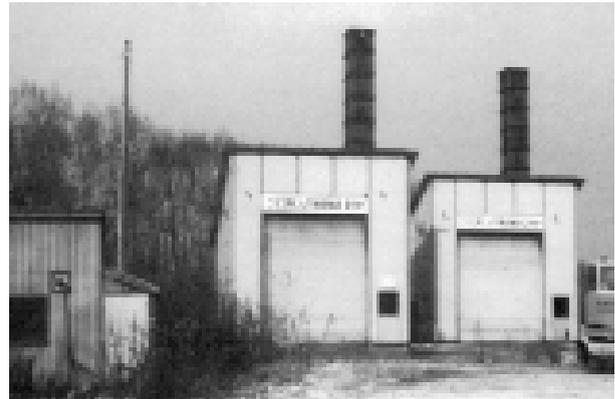
また、今年度は平成14年12月に廃止した字羊蹄の旧じん芥処理場のごみ焼却炉（2基）の解体・撤去工事を実施します。

主な経費

埋立施設棟及び水処理施設棟維持管理費	158万円
水処理施設維持管理業務委託料	309万円
埋立施設搬入管理・埋立作業業務委託料	83万円
作業機械借上料	90万円
旧じん芥処理場焼却炉解体調査・設計委託料	357万円
【平成20年度繰越事業】	
旧じん芥処理場焼却炉解体・撤去工事	5,000万円
【平成20年度繰越事業】	

財源

国からの交付金	3,932万円
二セコ町の負担額	2,065万円



解体する旧ごみ焼却炉

資源物リサイクル推進事業

2,208万円

(担当：町民生活課環境係)

現在、町では家庭から出される資源ごみを無料で回収しています。しかし、資源ごみを再商品化するまでには、収集運搬や異物除去、一時保管などの多額の費用が必要です。ごみを分別して排出することは環境を守るために大切なことですが、さらに重要なことは、

- ごみになるものを家庭に持ち込まない
- 使い捨てのものは、できるだけ購入・使用しない
- 修理・修繕を行い、できるだけ長く使用する

ということを実践することです。ごみの減量化を推進するために、まず自分ができることから取り組んでみましょう。

※ごみの分別排出区分については、145ページのくらしの情報編をご覧ください。

主な経費

資源ごみ分別保管業務委託料	1,496万円
容器包装物の再商品化業務委託料	133万円
空き缶の分別処理業務委託料	188万円
乾電池・蛍光灯処理業務委託料	42万円
生ごみ・下水道汚泥処理負担金	329万円
リサイクル推進の事務及び管理経費	20万円

財源

下水道汚泥処理負担金	113万円
資源ごみ売払い収入	120万円
二セコ町の負担額	1,975万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

廃棄物処理に対する検討と啓発事業 7万円

(担当：町民生活課環境係)

町では廃棄物の減量化と適正な処理を進めるため、町、町民のみなさん、事業者のそれぞれが役割を担い、協力するよう条例で定めています。国では、一部の家電や自動車のリサイクルなど、さまざまな廃棄物について再資源化することを推進しています。町でもごみ処理の方法を変更したときは、広報誌や啓発チラシなどでお知らせします。

また、廃棄物対策検討委員会や廃棄物処理施設見学会の開催、衛生組合連合会と協力しながら、ごみの減量化やリサイクルを推進していきます。

主な経費

廃棄物対策検討委員会経費	6万円
啓発事業事務経費	1万円

不法投棄廃棄物対策 5万円

(担当：町民生活課環境係)

廃棄物を不法に投棄した人には、法律により5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられ、法人は最大1億円の罰金が科せられます。

また、社会通念上やむを得ないと認められた場合(神社で行うどんど焼きなど)を除き、廃棄物を野外で焼却した人は、3年以下の懲役、300万円以下の罰金またはその両方が科せられますので、このような行為は絶対に行わないでください。

町では、今年もごみの排出や分別の指導とあわせて、廃棄物の不法投棄や野外での焼却などの巡視を行い、地域環境の保全を図ります。

主な経費

不法投棄廃棄物処理手数料	5万円
--------------	-----

衛生組合連合会事業 1万円

(担当：町民生活課環境係)

各自治会の衛生組合長で組織している衛生組合連合会では、町と連携して環境・衛生意識の普及、清掃美化対策事業を行っています。各自治会でのごみの分別や排出、日常的なダストボックスの維持管理、地区内清掃活動などは、衛生組合長を中心に町民のみなさんが協力して取り組みましょう。

主な経費

啓発事業事務経費	1万円
----------	-----

し尿処理(くみ取り)事業 3,537万円

(担当：町民生活課環境係)

一般家庭のし尿の収集は、毎年3月に申し込みを受け付け、自治会ごとの収集計画に基づいて実施しています。なお、収集は原則的に年3回以内とします。

また、追加収集は特殊な事情を除いて、1～3月の調整月に別途お申し込みください。

■追加収集申込先

(有)塚越産業 ☎44 - 2630

し尿や浄化槽汚泥の処理は、羊蹄山麓環境衛生組合(構成町村=倶知安町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町)が一括して行っています。この運営経費は、主に各町村からの負担金により賄われています。

主な経費

羊蹄山麓環境衛生組合負担金	3,537万円
---------------	---------

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

環境保全事業 7万円

(担当：町民生活課環境係)

豊かなニセコの自然環境を未来に引き継ぐため、私たち町民一人ひとりが環境に優しい生活を心がけることが大切です。町では、「環境基本条例」に基づいて作られた「環境基本計画」に従い、計画の進行管理、審議会の開催、住民参加による計画評価や現地検証を行います。

環境基本計画は、ニセコ町の公式ウェブサイトでお知らせしていますのでご覧ください。
(<http://www.town.niseko.hokkaido.jp/>)

主な経費

環境審議会委員報酬など	6万円
その他計画評価に係る経費	1万円

地球温暖化対策事業 16万円

(担当：町民生活課環境係)

国際的な社会問題になっている温室効果ガス排出による地球温暖化問題に対応するため、町では平成15年度に「新エネルギービジョン」、平成16年度に「省エネルギービジョン」、平成17年度には「省エネルギービジョン重点テーマ」を策定してきました。

今後は、これら計画の目標達成に向けた取り組みを進めていきます。次の世代にきれいな環境を引き継ぐため、各家庭でも省エネルギーへの取り組みをお願いします。

主な経費

エネルギー対策に係る経費	2万円
フロン回収車維持管理経費	14万円

町有林の管理 315万円

(担当：農政課畜産林務係)

豊かな自然環境の保全と将来の森林づくりのため、町有林の保育・育林事業を計画的に行います。今年度は、町有林内の立木の本数を適正に調整する間伐事業を実施します。

主な経費

間伐事業	300万円
管理業務にかかる諸費用	15万円

財源

国・道補助金	204万円
ニセコ町の負担額	111万円



豊かな森は土壌の保全や雨水の保水など大切な役割も担っています

町有林野ネズミ駆除事業 3万円

(担当：農政課畜産林務係)

町有林を野ネズミの食害から守るため、約10haの林野に向けてヘリコプターで薬剤散布を行います。

主な経費

薬剤の購入費用	1万円
ヘリコプター散布の委託	2万円

財源

北海道の補助額	2万円
ニセコ町の負担額	1万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

農地・水・環境保全向上対策事業

1,127万円

(担当：建設課農地整備係・農政課農業推進係)

農業地域では、高齢化や農業以外の仕事を持つ人の定住化が進み、地域全体で農地や農業用水などを守る機能が弱まっています。

この事業では、平成19年度から町内8地区が地域全体で農地を結ぶ町道や農道、農業用水路周辺の草刈りなどの管理作業を共同で行い、農業地域の資源保全や環境、景観を守る取り組みを進めています。また、農業者への活動支援事業として、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らし環境への負荷を少なくする先進的な取り組みを行う2地区を支援します。

この事業では、このような共同活動・営農活動に取り組む活動組織に北海道地域協議会から支援金が支払われます。この支援金は、国から50%、北海道から25%、町から25%が支出されます。

主な経費

北海道地域協議会への負担金 1,030万円
その他事務経費 97万円

財源

国の負担額 93万円
ニセコ町の負担額 1,035万円



地域のみなさんの手で進められる草刈り作業

動物の愛護と畜犬対策 16万円

(担当：町民生活課環境係)

犬や猫などの愛玩動物を飼育する人が増えていますが、一部の無責任な飼い主のため、他人に迷惑をかけたり、人に危害を加えたりすることが増えています。飼い主は、責任をもって適切な飼育をしましょう。

主な経費

狂犬病予防注射事務経費 8万円
狂犬病予防注射業務委託料 7万円
その他畜犬対策事務経費 1万円

財源

犬の登録手数料 9万円
狂犬病予防注射済票交付手数料 7万円

犬を飼っているみなさんへ

(担当：町民生活課環境係)

犬はとても忠実な動物ですが、すべての感情をコントロールできるわけではありません。町民のみなさんが楽しく暮らせるように、飼い主はマナーを守りましょう。

■犬を飼育したときは忘れずに

生後91日以上の子犬は、30日以内に登録をして鑑札を受けてください(登録手数料3,000円)

■狂犬病予防注射を受けましょう

毎年1回、予防注射の接種を受けてください。今年度の集団予防注射は、6月9日・10日を予定しています(集団時の注射料金2,490円、注射済票交付手数料550円)

■放し飼いはやめましょう

町では、年3回の野犬掃とうを行っています。犬を飼っている人は、放し飼いなどをしないよう十分注意してください。

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

環境美化巡視とクリーン作戦 22万円

(担当：町民生活課環境係)

職員が2人1組となり町内を巡回します。巡回する職員は、各地の状況を把握し散乱したごみや不法投棄などに対応します。

また、春と秋には町民のみなさんとともに、主要道路沿いのごみを拾う「クリーン作戦」を行います。

- 春のクリーン作戦（5月に予定）
- 秋のクリーン作戦（10月に予定）

※5月、10月を「町内ぐるみの美化清掃月間」と定める予定です。自治会内の美化清掃活動に積極的なご協力をお願いします

主な経費

環境美化巡視車維持管理経費	17万円
環境美化巡視・クリーン作戦経費	5万円

エキノкокクス駆除対策事業 128万円

(担当：企画課経営企画係)

エキノкокクス症は、キツネの糞などを介して人に感染する病気です。昨年、民間団体が町内のキツネの糞を調査した結果、その33%にエキノкокクスが寄生していた痕跡が見つかりました。

この結果を受け、町では、今年からキツネなどに「虫くだし」を食べさせるエキノкокクス駆除事業を実施します。

主な経費

報償費	3万円
消耗品等	2万円
エサ散布車両燃料費	2万円
エサ作成手数料	70万円
啓発チラシ	1万円
糞調査手数料	50万円

水道施設維持管理事業 1,664万円

(担当：上下水道課維持係)

町民のみなさんに清潔で安全な水を供給するため、施設の保守点検や修繕、清掃など適切に行います。

また、蛇口から行う水質の通常検査（毎月1回）のほか、水源池の原水精密検査（年1回）と浄水精密検査（年4回）を行い、水道水の安全性を確認します。

主な経費

水道施設維持管理経費	1,003万円
水道水質検査業務	661万円

ニセコ地区水道施設解体工事 30万円

(担当：上下水道課維持係)

ニセコ地区簡易水道の配水池付近にある、旧ポンプ室上屋の老化が激しく危険なことや景観上好ましくないことから、解体工事を行います。

主な経費

ポンプ室上屋解体工事	30万円
------------	------



ニセコ地区旧ポンプ室上屋

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

近藤地区簡易水道区域拡張事業

3,616万円

(担当：上下水道課維持係)

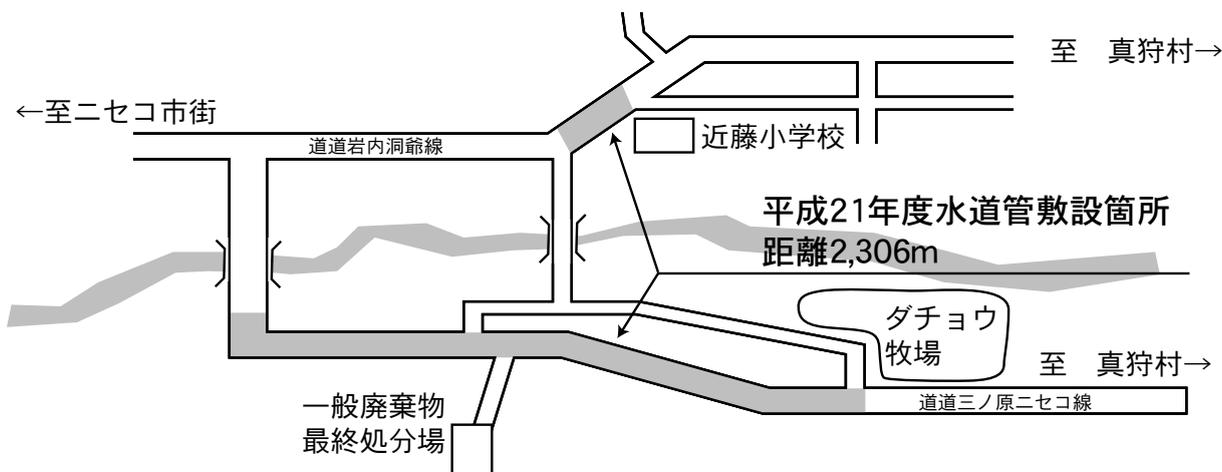
町では、近年定住人口が増えている豊里地区へ給水できるように、近藤地区の区域を広げる工事を昨年から行っています。工事は今年で完了し、11月下旬に給水開始を予定しています。

主な経費

簡易水道実施測量設計委託	730万円
簡易水道区域拡張工事	2,850万円
事業に係る事務費	36万円

財源

国の負担額	1,340万円
ニセコ町の負担額 (うち借金〔町債〕)	2,276万円 2,000万円



近藤地区簡易水道配水管移設事業

338万円

(担当：上下水道課維持係)

路線名：道道岩内洞爺線

工事距離：176m、消火栓 1基

工事場所：町道羊蹄近藤連絡線と道道岩内洞爺線の交点付近、旧古矢さん宅地先

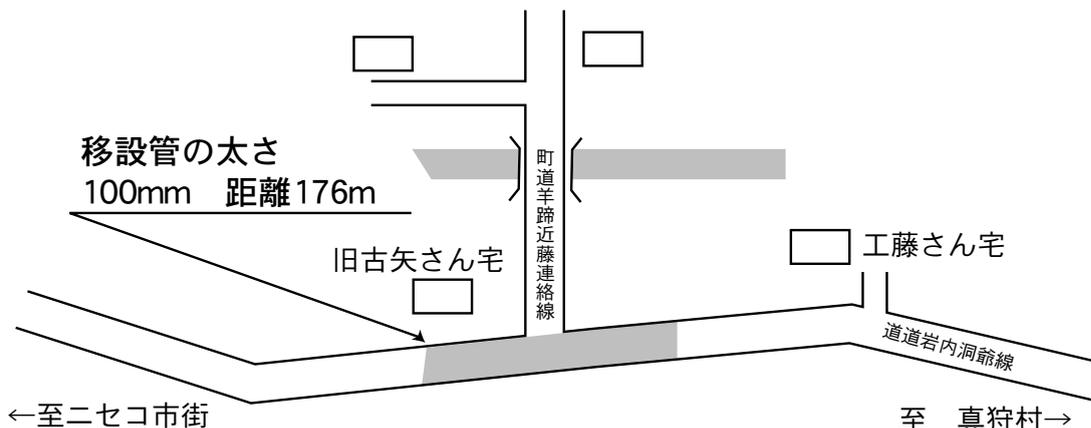
実施予定時期：5月中旬～10月下旬

主な経費

移設工事費	338万円
-------	-------

財源

北海道から移設補償費	256万円
ニセコ町の負担額	82万円



II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

曾我地区簡易水道配水管移設事業

36万円

(担当：上下水道課維持係)

路線名：町道1号線

工事距離：2m 分水栓建込個所3カ所

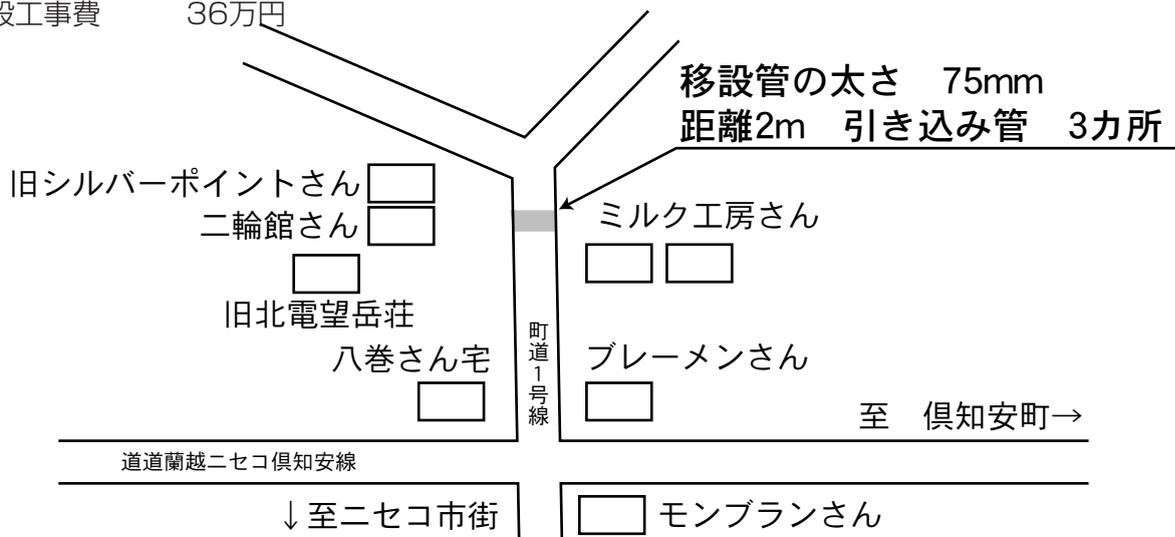
工事場所：ペンション二輪館さん地先

実施予定時期：6月上旬～6月下旬

主な経費

移設工事費

36万円



水道メーター取換事業 531万円

(担当：上下水道課維持係)

水道の使用量を確認するため、使用者の住宅などには量水器（水道メーター）を取り付けています。この機器は、計量法により8年を過ぎたものは取り換えるよう定められているため、計画的に交換を行っています。

■工事箇所：ニセコ町全域

■工事期間：5月中旬～10月下旬

主な経費

水道メーター器取り換え（254台） 531万円

簡易水道事業運営経費 1,609万円

(担当：上下水道課維持係)

簡易水道事業を運営するために必要な経費です。事業に必要な事務経費や水道料金の消費税、担当職員の人件費などが含まれます。

主な経費

人件費など 1,140万円
水道事業事務経費 469万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

水道施設建設等償還金（借金の返済） 1億376万円

（担当：上下水道課維持係）

水道管の布設や配水池などの水道施設を建設するために借りたお金を返済します。返済金の一部は、国から補てんされます。

主な経費

借金の返済金 1億376万円

財源

国からの交付額（見込み） 約2,777万円
ニセコ町の負担額（見込み） 約7,599万円

下水道施設建設費等償還金（借金の返済） 1億3,370万円

（担当：上下水道課管理係）

下水道管や下水道管理センターを建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

主な経費

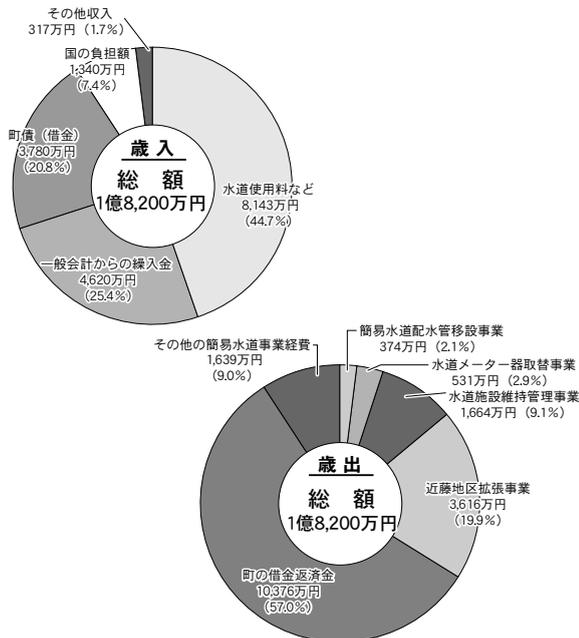
借金の返済金 1億3,370万円

財源

国からの交付額（見込み） 約7,190万円
ニセコ町の負担額（見込み） 約6,180万円

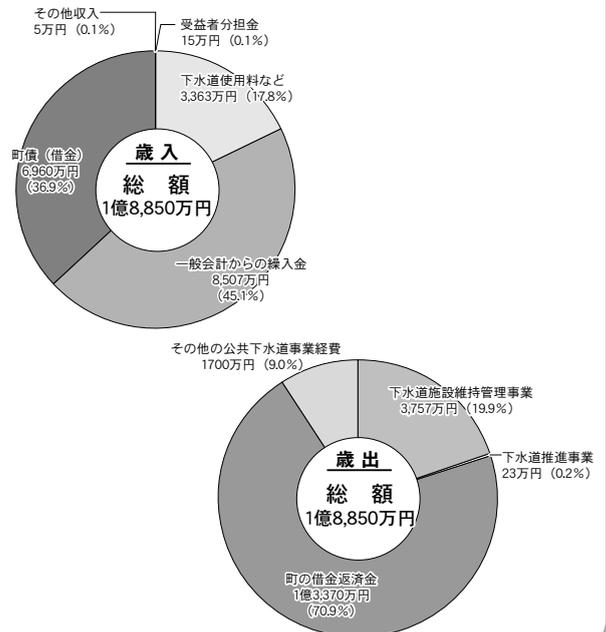
簡易水道事業（特別会計）

ニセコ町の水道事業は、法律の区分から「簡易水道事業」と呼ばれ、町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。



下水道事業（特別会計）

下水道事業は平成7年度から着工し、平成12年から市街地区で供用されています。また、簡易水道事業と同様に町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。



II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

下水道管理センター・ポンプ所の維持管理

3,604万円

(担当：上下水道課管理係)

各家庭から出される汚水は、下水道管やポンプ所を通り、下水道管理センターに集められます。汚水の量は1日に約630立方メートル。25mプール2.1杯分にもなるこの汚水は、センター内の水槽で微生物の力を借りながらきれいな水と汚泥に分けます。水は川にもどし、汚泥は堆肥センターで堆肥の原料になります。このように、町ではごみの発生しない循環型社会の確立へ向けた取り組みを行っています。

主な経費

下水道管理センター・ポンプ所維持管理料 (運営委託・電気機械整備・汚泥処理費など)	2,617万円
下水道管理センターの光熱水費など	443万円
その他の運営経費	544万円



下水道管理センター

下水道施設維持管理事業 153万円

(担当：上下水道課管理係)

下水道管が詰まるなどの事故が起きないように、管内の清掃やマンホール周辺の傷んだ舗装の補修を行います。

また、施設を適正に維持管理するために必要な管理台帳を整備し、事故や問い合わせにすばやく対応します。

主な経費

下水道管渠・公共汚水枡維持補修業務	93万円
公共下水道施設台帳作成業務	17万円
その他の下水道維持管理経費	43万円

下水道運営事業

1,700万円

(担当：上下水道課管理係)

下水道事業を運営していくために必要な経費です。担当職員の人件費や消耗品、負担金などの費用が含まれます。

主な経費

人件費など	1,502万円
その他の事務費	198万円

II 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

下水道推進事業 23万円

(担当：上下水道課管理係)

下水道を使用できるようになると、くみ取り式トイレは3年以内に水洗化しなければなりません。また、台所などの排水設備も1年以内に接続しなければなりません。町では、町民のみなさんの負担を軽減することで、早期に接続工事ができるよう補助しています。

※補助の対象は、下水道を接続できるようになってから3年以内の人です

主な経費

排水設備の設置と水洗化に対する補助金	20万円
排水設備の設置と水洗化に対する融資利子の補助	3万円

農業集落排水施設の維持管理 173万円

(担当：上下水道課管理係)

農業集落排水施設の利用は、平成16年度から始まりました。各家庭から出された汚水は、蘭越町が管理する終末処理場で処理しています。この排水量に応じた処理費用を蘭越町に支払います。

今後も町が管理している汚水管やポンプ所は、引き続き適正に維持管理します。

主な経費

昆布地区農業集落排水事業負担金	157万円
マンホールポンプ所電気料・電話料	16万円

農業集落排水運営経費 8万円

(担当：上下水道課管理係)

農業集落排水事業を運営していくために、必要となる消耗品や事務費などの費用です。

主な経費

消耗品や事務費など	8万円
-----------	-----

農業集落排水事業施設建設等償還金(借金の返済) 1,039万円

(担当：上下水道課管理係)

汚水管や処理場を建設するために借りたお金を返済します。償還金には、国から交付金が交付されます。

主な経費

借金の返済金	1,039万円
--------	---------

財源(予定額)

国からの交付額(見込み)	約628万円
ニセコ町の負担額(見込み)	約411万円

Ⅱ 環境・景観

1 ゴミ対策、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道

浄化槽整備事業

853万円

(担当：上下水道課管理係)

浄化槽は、トイレや台所、風呂などの排水を敷地内で処理する設備のことです。

町では水質汚濁を防止し、生活環境を守り、公衆衛生を向上させるため浄化槽の設置費用の一部を補助します。

主な経費

北海道合併処理浄化槽普及促進協議会負担金	2万円
浄化槽設置整備事業補助	742万円
浄化槽維持管理事業補助	109万円

財源

国の負担額	201万円
北海道の負担額	150万円
二セコ町の負担額	502万円



浄化槽設置工事の様子

浄化槽設置費用の一部補助

町では、浄化槽の設置費用の一部を補助しています。

補助対象は、公共下水道と農業集落排水処理施設の処理区域外の住宅です。なお、補助金は浄化槽本体と本体の設置に関する標準工事費の55%または45%ですが、限度額は次のとおりです。

浄化槽設置整備事業補助金限度額

区分	限度額	
	住宅の新築に伴う新設	くみ取り式や単独浄化槽からの切り替え
5人槽	40万円	49万円
7人槽	49万円	60万円
10人槽	68万円	84万円

○詳しくは上下水道課管理係 (☎44-2121) までお問い合わせください。

農業集落排水事業（特別会計）

西富地区の下水道は、蘭越町との広域事業で進められ、平成16年から供用されています。

また、下水道事業と同様に町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。

